

報道機関各社 御中

連絡先

地域ブランド課

電話番号 0598-53-4129

## 1 発表事項

5月15日～

ふるさと納税ワンストップ特例制度のオンライン申請サービスを開始します

## 2 経過・目的

ふるさと納税の税額控除手続きの一つとして、ワンストップ特例制度が活用されていますが、松阪市では従来の紙面による申請方法に加え、スマホアプリで申請手続きが完結するオンラインサービスを開始します。

このことにより、税控除手続きの利便性向上による更なる寄附者獲得を目指します。

## 3 サービス開始日

令和5年5月15日～

## 4 サービス利用対象者

松阪市へふるさと納税の寄附をし、ワンストップ特例制度の適用を希望する方のうち、マイナンバーカードをお持ちの方

## 5 オンライン申請の流れ

別紙

## 6 その他

### ◆ワンストップ特例制度とは

ふるさと納税をした後に、寄附者が寄附先の自治体に申請書を提出することで、確定申告をしなくても寄附分の税額控除を受けられる仕組み

	寄附金額	寄附件数	ワンストップ特例申請件数
令和4年度 松阪市	約14億8千万円	約5万3千件	約1万7千件 (32%)